



大洲市

No.129 2015年 10月号

社協だより

編集 / 発行 社会福祉法人 大洲市社会福祉協議会
〒795-0064 大洲市東大洲 270-1

TEL 0893-23-0313
FAX 0893-23-0295

ホームページ <http://www.ozushakkyo.jp>
大洲市社協

検索



赤い羽根共同募金運動がはじまります！ 今年も皆様のご協力をお願いいたします



今年も
ガチャポン募金を
実施するよ！
「うーちゃん」缶バッジ
もよろしくね！



ご存じですか? 寄付金の税の特典

共同募金に寄付をされますと次のような特典がありますので申告などの際に提出してください。

- ◆法人の場合…寄付金は全額、損金算入できます。
- ◆個人の場合…寄付金は所得税、及び住民税控除の対象となります。(2,001円以上)

詳しくは…愛媛県共同募金会
☎089-921-4535

平成26年度の赤い羽根共同募金は、市民の皆様のあたたかいご支援とご協力により、目標額を上回る実績を収めることができました。私たちのまちで集まった共同募金は約70%は私たちのまちへ、残りの約30%は市区町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に、都道府県の範囲内で行われます。大洲市の用途の一部を2ページでご紹介いたします。

運動期間は10月1日から12月31日の3か月間。「じぶんの町を良くするしきみ」をスローガンに共同募金運動が全国一斉に始まります。毎年、区長及び民生児童委員の皆様を始めといたしまして、行政機関・ボランティア団体等の皆様のご支援をいただきながら運動を展開しております。共同募金の趣旨をご理解いただきまして、今年もご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。



街頭募金

今年も市内保育園の園児さんやボランティア団体さん等にご協力をいただき、街頭募金を行います。お見かけの際には、ぜひご協力ををお願いいたします。

平成26年度 共同募金種別実績表

(単位:円)

地区名	戸別募金額	法人別募金額	学校募金額	街頭募金額	職域募金額	イベント募金額	その他募金額	募金額合計
本所	4,872,362	2,064,667	139,035	159,817	299,901	118,819	2,159,421	9,814,022
長浜	1,042,850	334,000	44,155	24,565	80,459	0	611,857	2,137,886
肱川	364,992	97,000	21,376	14,341	90,712	0	210,724	799,145
河辺	156,500	121,000	25,155	0	44,000	24,601	177,041	548,297
計	6,436,704	2,616,667	229,721	198,723	515,072	143,420	3,159,043	13,299,350

平成26年度は、愛媛県共同募金会から10,574,439円の共同募金配分金を受け、さまざまな地域福祉事業に使われました。

(単位:円)

区分	金額	事業名	金額	金額	説明
一般配分	9,874,439円	老人の広場事業	485,000円	97,000円	久米地区社協 サロン活動備品整備
				100,000円	喜多地区社協 老人クラブ活動備品整備
				93,000円	南久米地区社協 サロン活動備品整備
				95,000円	菅田地区社協 サロン活動備品整備
				100,000円	柳沢地区社協 老人クラブ活動備品整備
		児童の健全育成事業	393,000円	99,000円	肱南地区社協 大洲スポーツ少年団備品整備
				100,000円	喜多地区社協 児童の健全育成備品整備
				98,000円	三善地区社協 三善スポーツ少年団備品整備
				96,000円	河辺地区社協 児童の健全育成備品整備
		老人福祉活動費	190,000円	190,000円	老人クラブ等団体助成
		障害児・者福祉活動費	180,000円	180,000円	身障者協会等団体助成
		児童・青少年福祉活動費	72,000円	72,000円	青少年健全育成等助成
		母子・父子福祉活動費	250,000円	250,000円	母子寡婦福祉団体助成
		福祉育成・援助活動費	5,924,326円	5,924,326円	福祉教育、地区社協育成費等助成
		ボランティア活動育成費	60,000円	60,000円	ボランティア団体等助成
		ボランティア基金繰入金	2,090,603円	2,090,603円	福祉ボランティア基金へ繰入
		研修費	189,874円	189,874円	県社会福祉大会参加助成
		広報費	39,636円	39,636円	「社協だより」特集号発行費
特別配分	700,000円	災害見舞金緊急配分事業	120,000円	120,000円	火災等見舞金
		赤い羽根地域福祉推進号特別事業	580,000円	580,000円	生活管理指導員派遣事業車両整備
合計	10,574,439円				

住み慣れた地域で安心して生活したい！！

福祉サービス利用援助事業とは・・・

福祉サービスを利用するには、利用者自らが必要なサービスを選択しサービス提供者と『契約』を結び利用します。その対価として利用料を負担する仕組みに変わり、約15年が経過しました。

しかしながら、認知症や知的・精神障がいなどで判断能力に不安を感じられている方が、自らに必要なサービスを判断して契約を結ぶことはとても難しい行為となり、適切にサービスを受けられない場合があります。

そこで、そのような方々が福祉サービスを利用しながら安心して住み慣れた地域で暮らすことができるようサポート（支援）する事業が『福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）』です。

最近、物忘れが多く、通帳やはんこなど、どこに置いたのか分からなくなってしまう…

福祉サービスを利用したいけど、どうすればいいのか分からぬ…

毎日の生活費やサービス利用料等の必要なお金の出し入れに自信がない…

利用料は？
定期的な訪問支援
1時間あたり 1,000円
貸金庫利用料等 実費相当
相談は、無料（契約締結まで）

対象者は？
●認知症高齢者、知的・精神障がい者
●契約を結ぶこと、利用料がかかることをご理解いただける方
●この事業を利用することが日常生活に役立つと思われ、本人が利用を希望する場合

お問い合わせ・ご相談先

大洲市社会福祉協議会 本所 地域福祉係

住所 大洲市東大洲270番地1 大洲市総合福祉センター内1階

電話 0893-23-0313 / FAX 0893-23-0295



★★★★★
★★★★★
★★★★★
★★★★★
★★★★★
★★★★★
★★★★★
★★★★★
★★★★★
★★★★★

点訳サークル ひとみの活動は、昭和61年11月に日の不自由な方々の「ひとみ」になりたいとの思いから発足し、大洲広報、広報消防、社協だより、県の図書など、点字を必要としている方に情報を提供したり、市内小中学校で点訳講習を行っています。

そこで、過去ボランティア講座において点字を習われた方の中で、写真の点字盤を返却されてない方があられましたら、ご連絡ください様、お願ひいたします。

今後も点訳を通して、ボランティア活動を続けて行きたいと思います。興味を持たれた方は、気軽にサークルをご覗いてみてください。



木製の点字盤です

ノルの海外翻訳
探しっこね

アルミ缶やスチール缶のプルタブ（フルトッピング）、無理に取り外さずにそのまま分別して、排出するようお願いいたします。

アルミ缶やスチール缶の
プルタブだけを大量に集め
ると車椅子を寄付すること
ができる、といった話を聞
くことがあります、その
ようなことはありません。

現在のプルタブは安全面を考えて、缶から外れないように作られています。タブを無理に取り外そうとすると、ケガをする恐れがあります。

アルミは重量で取引されるので、
プルタブだけを集めるより、「アル
ミニ缶丸ごと」を集めた方が何十倍
もりサイクル価値があります。

ブルタブだけを集めた場合、コンベアからこぼれ落ちたり等、コンベアの故障の原因になります。ブルタブを取らずに「アルミニ缶丸ごと」「スチール缶丸ごと」リサイクルした方が、安全で効率的です。

スチール缶リサイクル協会
アルミ缶リサイクル協会
HPより引用

アルミ缶の集団回収に参加するにはどうしたらいいの？
全国の様々な町内会、小・中学校、老人会、子ども会などがボランティア活動として資源回収業者と協力し合い、積極的に行っています。また福祉施設等でも地域との交流や社会参加の取り組みとして集めている場合もあります。アルミ缶はスクラップ価値が高いので、売却益で会の催を行ったり、福祉に役立てたりして、活動の輪が広がります。

スチール缶のプルタブにはアルミニウムが使われているけれど、サイクルするときに問題はないの？

内案所談相とご配心

大洲市社会福祉協議会 (本所)	【一般相談】毎週月・水 【介護相談】毎週金 【弁護士法律相談※要電話予約】毎月第1・3火（10月6日と10月20日） 【司法書士等法律相談】毎月第2・4・5火および毎週木 大洲市総合福祉センター 午前10時～午後4時（弁護士法律相談は正午まで）※祝日を除く ※4月13日より相談室の場所が変更しておりますので、詳しくは社会福祉協議会本所までお問い合わせください。
	長浜支所 10月23日（金）大洲市長浜体育館 午後1時～午後4時 肱川支所 10月 5日（月）大洲市肱川公民館 午後1時30分～午後4時30分 河辺支所 10月 9日（金）大洲市河辺老人福祉センター 午前9時～正午
問い合わせ先	本所 TEL23-0313（代表、弁護士相談予約） TEL23-5629（相談室直通） 長浜支所 TEL52-1194 肱川支所 TEL34-2312 河辺支所 TEL39-2510